

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372400947		
法人名	社会福祉法人 天恵会		
事業所名	グループホーム ありあけの丘		
所在地	熊本県玉名市天水町部田見448-1		
自己評価作成日	平成30年1月日	評価結果市町村受理日	平成30年3月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41—5		
訪問調査日	平成30年2月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・日頃の生活の中で本人が出来ることを見つけて役割を持って生き甲斐のある生活を送って頂く様に支援しています。本人様が問題だと思っていることについて職員で考え、話し合いの場を設けてより本人様らしい生活が出来るように努めています。
 ・共に暮らす家として、明るく楽しい生活環境作りに努め、和やかな雰囲気の中愛犬も家族の一員として暮らしています。
 ・社会との関わりを持って頂けるように、隣接する特養やデイサービスで行われる行事等への積極的な参加や、外出活動を行って楽しみを持って生活して頂けるように支援する。・共用型の認知症対応型通所介護もあり、入居者とのコミュニケーションも良好で馴染みの関係が築けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然に恵まれた環境の中で「香りや色を感じて美味しく食べる事が一番」と、管理栄養士が確認しての献立が作成され、入居者と共に買物や調理をして皆で楽しく食べる支援が行われている。母体法人が築いた地域交流の実践は、住民が集う法人行事や、地域に入居者が住民の一人として出かける支援となり、日々の生活に活気をもたらしている。管理者やスタッフの、入居者一人ひとりのその人らしい生活の充実を図るチームワーク体制や、施設内外の研修の出席率とレクレーションの内容からは、自己啓発の高さが伺え、今後の運営に更に期待がもてる。行政や運営推進会議、法人関連事業所の協力関係は、地域のニーズに応じて地域資源としての役割を担おうとする努力が伺えた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	目に見えやすい場所に表示し、職員間で共用し実践につなげている。認知症になっても一人の人として尊厳を保ち尊重している。	法人理念にある「豊かな時代をもたらしてくれた高齢者に安らかで質の高い生活を提供する」支援は、法人全体で共有されていて、ホーム理念の「入居者とともに、地域とともに」「家庭的、家族的、家郷的」を目指す実践となっている。施設長は理念を、ケアに迷った時どう考えるかの指標と捉え、職員間での理念の共有に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域のスーパーに買い物へ行ったり、日用品を買いに出かけています。また、地元で作られた味噌を配達して頂いたり、地元のお茶屋さんから購入しています。毎年、地域の行事には参加して地域との関わりを図っている。	母体特養は開設後約30年を経過し、地域交流への取り組みは地域や職員に浸透しており、ホームの入居者・家族は地域住民の一人として交流を楽しんでいる。職員と一緒に出掛ける食材の買物や、祭り・行事等では施設長にも気軽に声かけがあり、笑いを誘う会話ももたれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座や天水地区のキャラバンメイトの一助をなしている。また地元、中学校や県内の高校の福祉体験実習を受け入れ、認知症の人の理解と支援について学びの機会を活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は隣接するユニット陽だまりと合同で2ヶ月に1回行っている。活動状況の報告等を行い、ご意見や情報交換を行い、地域との関わりを深め今後のサービス向上に繋げられるように努めている。	運営推進会議は、各地区の区長や民生委員・市担当課・包括支援センター・入居者と家族の出席を得て開催されている。活動や状況の報告・各委員からの情報提供・提案等について意見交換があり、運営に活かされている。「地域の人々の協力を得て、皆で運営する」の方針のもと情報の開示も図られていて、議事録からは地域が一体となり、更に活気あるホームにしていく協力体制が伺えた。地域密着型特養との合同開催は、互いの活動の幅が広がる利点も見られた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者、地域包括センターの方にも運営推進会議に参加して頂き実情やサービスの取り組みを伝えながっている。センターからの相談に応じ、協力関係を築いている。	運営推進会議には毎回、市担当者の出席があり、ホーム運営への理解を得ていて、身寄りのない人や介護の困難事例などの課題解決を共に図る関係が築かれている。管理者は、質問すべき事や伝えるべき事を明確にして協力体制を築き、透明性のある運営を目指している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者の方の状況をしっかりと観察し、本人様の思いを大切に、動き出しに合わせて見守りを行っている。玄関の開閉は自由で、センサーやブザー等は使用しておらず、ベッドの4点柵もない。	転倒などが予測される場合でも、入居者の動作を制止せず職員が迅速に寄り添う事で、課題の解決が図られている。入居者の意向を大切に日中活動や休息で生活リズムを整えながら、ポータブルトイレ設置や睡眠剤中止などの個別対応をして、拘束のないケアを実践している。法人では、人がしないといけない事と、介護ロボットでもよい事を明確にしながら、職員の負担軽減への導入が検討されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修に参加し高齢者虐待についての知識を深め学んでいくよう努めている。日頃から職員同士、不適切な言動は注意し合い、言葉による虐待も見過ごされないよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修と同時に事業所内での勉強会の機会を設けて、職員間で権利擁護等に関する理解を深めている。ご家族や外部からの相談には担当課に繋げられるように対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書と重要事項説明書の内容をしっかりと説明し、承諾を得たうえで契約して頂いている。また制度改正に伴う加算関係、料金の変更時にはその都度説明を行い、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置しています。また年に3回行事に合わせて家族会を行い、ご家族からのご意見や、ご要望をお聞きしている。その後も食事会を行い他職員ともゆっくりお話しする時間を設けて、ご家族の意見を共有し支援に活かしている。	父母の日・運動会・クリスマス会に合わせて年3回の家族会を開催し、皆で作った食事を楽しむ温かな雰囲気での話し合いが持たれている。面会やサービス担当者会議・運営推進会議の出席、受診結果の報告時なども家族の意見を聞く機会とし、信頼関係を築く努力が伺えた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝は事業所内での申し送り、施設朝礼へ出席し情報の共有に努めている。業務日誌や気づきノートを活用し意見交換を行っている。食事中やおやつ時間も職員間で話すことが出来ており一人一人が意見を言える環境がある。	管理者は、職員一人ひとりの個性を結集したチーム力で、入居者のその人らしい生活の実現を目指している。母体特養の朝礼・申し送り・ミーティング・業務に関するものと入居者に関するものに分けた気づきノート等を用いて、職員間の意見交換と情報共有が図られ、お互いに何でも言える関係が築かれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に職員とのコミュニケーションを大事にし何でも話しの出来る関係作りを行っている。職員に働きやすい職場である為に、お互いの勤務希望を出して希望に沿った勤務、有給の取得、労働時間内で帰れるよう協力し合っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内での勉強会や、施設全体での勉強会に参加している。職員からの希望があれば施設外での研修にも参加出来るような体制である。業務中であっても疑問に思う事はミーティング時に尋ねてもらい皆で考える時間がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設外での研修会に参加し、同業者と交流することで他事業所での取り組み等を参考にすることが出来ている。そのことを職員間で共有している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前には本人様の情報収集を行い、本人様の思いに沿った支援を行っている。在宅生活での習慣等を継続できるように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	気軽に話しの出来る雰囲気作りに配慮し、入居時、入居後もしっかりとご家族の意見を傾聴し信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際には、なぜ当事業所でのサービスを希望されたのかをお聞きし、現状把握を行い、様々な支援を選択できることをお伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の主体はご本人であり、職員は共に暮らす意識を持ちその人らしい生活を支援している。ご本人が出来ることを見つけ、出来ない事をサポートする関係を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の気持ちに寄り添い、ご本人の思いを理解して頂きながらより良い関係づくりに努めている。行事等への参加もだが、ご家族に出来ることは協力して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お盆や年末年始の時期に出来る方はご家族へ協力して頂き自宅へ外出、外泊されている。また面会時には居室でゆっくりお茶を飲んで頂けるように雰囲気作りしている。	馴染みのスーパー、母体特養や地域の行事などに出掛けることで知人との出会いがあり、笑顔のある関係づくりがある。また、家族や孫・兄弟の「覚えてるかな」と言いながらの面会が、入居者の笑顔を引き出している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中は一つのテーブルを皆で囲み、お話をしたりレクリエーションを楽しみ利用者同士が関わりやすい環境を整えている。トラブルが発生した際には早目に対応し配置の工夫に努めている。話し相手がないような時は、職員が話し相手になり孤独感を感じないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された場合や体調不良が理由で通所に来られなくなった際には、お見舞いや、面会に伺うようにしており、その後のご家族の相談にも気軽に応じるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の生活状況からご本人の思いに対して気付いたことを職員間で話し合い情報共有を行い、ご本人の思いに沿った暮らしの支援が出来るように努めている。	気付きノートやアセスメントから入居者の思いを知り、共有して日々の生活に活かしている。職員は入居者の大声は日内変動の症状として捉え、寄り添う支援の継続で入居者の穏やかな生活を支えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報収集や必要時にはサービス担当者会議を行い、現在の生活状況や経過等の把握を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々ご本人と関わる中で心身状態の把握はミーティング等で職員間の情報共有を行っている。気づきノートを活用し、本人の思いに沿った生活を送って頂けるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議等でご本人、ご家族の意見を職員間でも検討し、現状に合ったサービスが出来るように努めている。	ケアマネージャーと担当職員でのモニタリングとアセスメントを原則とし、3ヶ月1回の計画見直し及び6ヶ月1回の計画作成が行われている。担当者会議で本人と家族の意向と支援の方針を再確認し、職員はミーティングで共有して現状に即した支援に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝の申し送り、昼のミーティングを行いその日の状況や変化を職員間で共有し、記録に残している。介護計画書の内容は実践の経過を職員間で話し合い見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出、外泊は急な申し出も受け付けている。病院受診についてはご家族に状況説明し、日頃の状況を把握している職員が同行し、説明できるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方がボランティア活動で清掃活動を行って下さっている。地域にある行事に出向くことで豊かな暮らしが出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の選択は自由であり、ご本人、ご家族の希望をお聞きしている。受診時には職員が同行し状況報告、状態確認を行っている。異常発見時には本体施設医務と連携をとり、必要時は主治医の指示を受けて対応している。	家族の希望に沿ったかかりつけ医となっていて、入居時に健康管理の実際や、24時間対応の医療体制及び1日1回の母体法人看護師の訪問などが説明されている。受診には基本的に管理者が同行し、専門医と主治医・かかりつけ医との円滑な連携が図られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本体施設の看護職員との連携を図っており夜間帯であっても異常時にはすぐに対応できる体制にある。健康管理、観察は常に行い早期発見、情報の共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は医療機関へ情報提供を行い、入院中の状態確認は入院者面会を行い病院関係者に伺っている。ご家族へその都度報告を行い安心して治療が出来、早期退院ができるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りに関する指針の説明を行い重度化、終末期を迎えた場合のご家族、ご本人の希望をお聞きする。終末期の看取りはご家族に寄り添って頂く様にし、状態変化があった場合はその都度意向の確認を行い、かかりつけ医、本体施設看護師と連携を図り、入居者の状況に応じた対応を行っている。	入居時に、本人・家族に対して重度化や終末期についてのホーム方針の説明と同意があり、その後も状況に応じて話し合いを持ちながら対応している。終末期は、主治医の24時間往診の協力のもと、意向に沿って検討した最期の場所での看取りが行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年本体施設である救急蘇生法の研修会に参加している。応急手当普及員が参加し、看護師と共に指導を行い周知している。必要に応じて対応方法を確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	本体施設では年に3回、当事業所では年に1回消防署、消防団、消防設備の方に指導して頂き、訓練に参加している。定期的に消防設備の点検も実施しており、緊急時のスムーズな対応が出来るよう努めている。毎月通報訓練も実施している。	母体特養とホームの消防計画に基づき、入居者が参加しての避難訓練を行っており、地元消防団の参加する訓練時は給水栓や避難経路を確認している他、毎月の通報訓練を実施している。丘の高低差を活かして立地する各施設の広い庭はスロープで繋がり、避難場所の確保が図られている。職員は消防署主催の研修や停電時対策の研修を受けていて、有事の対応に備えている。	母体特養は先の台風時に一次避難所の指定を受けているが、今後も運営推進会議を中心にして、地域と相互に協力しあえる災害時対策に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念にもあるように個人の尊厳を大切に、さりげない言葉かけに心掛けている。面会時は居室で行い、入浴は人によって同性介助で対応している。	皆が集まる共用空間と居室や浴室・トイレでのケア時は、周りの様子に配慮しながら尊厳やプライバシーを守る様子が見られる。職員の「自分の親だったら」と考えるその人らしいケアの工夫や、言葉かけが伝わらない時の一人ひとりに応じた言葉づかいでの声かけからは、理念の周知が伺えた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望や思いを一番に考え説明と同意後の言葉かけをしっかりと行っている。職員の思い込みや決めつけでご本人の思いに沿わないケアにならないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先の暮らしにならないよう、個々の生活リズムに合わせ、体調面、精神面を考慮して支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容時間を大事にし、入浴時や行事の際、衣服を一緒に選んで頂いている。美容院は地域美容師の方に来て頂き、希望のカットにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	カウンターキッチンになっており、準備段階で食事の匂いや音を感じて頂き、入居者の方と対話ができるようになってきている。また食事の下準備や食後の片付けなど出来ることは手伝って頂いている。	開設以来、母体法人の「食事が一番の楽しみである」とする思いが共有され、ホームでは職員と入居者が一緒に買い物や調理・食事の準備をする習慣が続けられている。カウンターキッチンからは共用空間が見渡せ、声かけしてテーブル拭きや下膳など入居者のできる事を手伝ってもらっている。季節の行事食・茶話会などはウッドデッキで行い、楽しく美味しく食べるよう工夫されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養バランスを考え1月ごとに作成し、本体施設の管理栄養士にも確認して頂き必要時に歯アドバイスを受けている。食事量、水分量のチェックを行い、水分摂取が少ない方にはゼリー等で工夫し不足しないよう提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後のマウスケアは自室の洗面台でそれぞれ行って頂いている。義歯洗浄の方も同じく自室で行い、週に1回漬け置き洗浄を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表より一人一人の排泄パターンを掴み一人ひとりの排泄に努めている。タイミングが合わずに失敗された場合は自尊心を気づけないよう清拭やシャワー浴で対応している。	入居者の自立度や排泄パターンに応じたケアが行われており、居室にはポータブルトイレが設置がされていた。トイレへの誘導は静かにゆっくり行われ、入居者の安心の様子が伺えた。また、ポータブルトイレや掃除用具等洗浄後の物品は、デッキの一面に乾す等、匂いのない支援となっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、朝食時に牛乳の提供を行っている。1日の水分量は1ℓ～1.5ℓを目安に摂取を促している。体操やレクリエーション等ではしっかり体を動かして頂き排便を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には1週間に3回の入浴を実施しているが、ご本人の希望に合わせて追加で入浴して頂いている。またご本人の体調や希望に合わせて時間をずらしてゆっくりと入浴して頂いている。体調不良などで入浴出来なかった場合は清拭や衣類交換を行っている。	認知症デイと入居者の状況をみながら、午前と午後の入浴が実施されている。職員は、みかん湯や菖蒲湯などで入浴を楽しむ工夫をしている。浴室とトイレは隣接し、汚物洗浄槽や洗濯機は同じ動線上にあり職員の動き易さに配慮されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の臥床は本人の希望や身体状況に応じて30分～1時間程度居室で臥床して頂いている。和室に布団を敷き臥床される方もいる。一人一人の生活習慣に応じて日中の活動も活発的に行い夜間帯の安眠を図っている。		
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は入居者の服薬内容は理解しており変更があった場合は申し送りやノートに記載し共有している。誤薬がないように名前と日付けをかいて仕切りの付いたトレーに入れている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の出来る役割を見極め、家事活動、創作活動、レクリエーション、脳トレ、外出活動などそれぞれが楽しいと思えるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ウッドデッキに出て日光浴をしたり、バーベキューや食事会、茶話会など季節に応じて活用している。敷地内での散歩や、花見、庭での畑作業も行っている。施設外では地域の祭りの参加、食材や日用品の外出、足湯、つつじ見物、熊本城外出などご本人の希望に沿った支援を行っている。	ホームを囲むみかん山や竹林・桜並木の遊歩道・庭と花壇・隣の施設の庭に繋がるスロープなど、入居者の状況に応じた外出支援ができる環境がある。管理者の「介護計画により外出支援の質向上が図れる」の言葉があり、定期的と随時に家族の協力やホームの車2台を使っての外出が行われている。また、数人で出かける機会をつくり、身寄りのない入居者に配慮する工夫も見られた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員が、ご本人のお金を持つことの大切さは理解しているが所持することは出来ない。外出時に品物を選び、支払い出来る方にはその時にお金を渡し支払って頂けるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が電話をしたいとの希望があれば電話発信を取り次いだり、かかってきた電話を取り次いでいる。手紙が届いた場合はお渡ししたり、代読したり支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天候によって外の光を入れたり、カーテンの開閉、照明に配慮している。室温、湿度にも気を付けており換気にも充分配慮し居心地良い空間に心掛けている。リビングには季節感を感じて頂けるように時期に合った壁画を飾っている。	ダイニングキッチンとウッドデッキは広いガラスの開き戸で繋がっていて、明るく開放的な多目的ホールとなっている。広いデッキに干された洗濯物や布団、腰高の壁面にくり貫かれた細長い窓からは、「現場目線を大切にする」方針が伺えた。リビングの壁一面には入居者によって作成された干支と季節ごとの作品が貼られており、明るい雰囲気を作りだしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下、玄関先には椅子やテーブルを設置し気軽に外の空気に触れたり、外の広場を眺めて過ごせるようにしている。気候が良い時はウッドデッキで茶話会や昼食会など季節感を感じて頂けるよう催しを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはそれぞれ馴染みの品物や写真、手紙などを飾られている。ご本人の状況に合わせて、ご家族と相談しベッドやタンスの位置に配慮している。	それぞれの居室には、ベッド・箆笥・洗面台・三段ボックスが置かれ、使い慣れた品々や写真・作品等が飾られた部屋、ベッドではなく畳に布団の部屋など、一人ひとりの安全や安らぎに配慮した部屋作りとなっている。仏壇を引き取りたいとの相談に、毎日の仏壇拝みはその人の穏やかな生活の礎となっている事を伝え協力を得て、普段どうりの生活が継続されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	排泄のための表示は大きく身長に合わせた高さにしており、トイレ・便所など本人が分かりやすい表記にしている。食堂や廊下には必要な物は置かず転倒防止に努めている。		